

- 補助者としてではなく直接受任の有無です。
- 令和4年3月31日時点における有無を回答して下さい。

- 令和4年3月31日時点で、直接受任により委嘱関係にある件数を記載して下さい。
- 令和4年3月30日までに委嘱契約が終了している場合は、件数に含めません。

※直接受任の有無に関わらず、所属税理士の方は必ずご提出ください。